

受験番号		名前	
------	--	----	--

平成 27 年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト

第 1 次選考 筆答 問題（択一式）

受験中の心得

- 1 試験時間中は、すべて係員の指示に従ってください。お互いに話をしたり、席を立ったり、そのほか、人の迷惑になるようなことをしてはいけません。
- 2 解答用紙が配付されたら、まず名前を記入し、受験番号等を次の〔記入例〕に従って黒くぬりつぶしてください。

〔記入例〕

名前 大阪 太郎

受験番号

A	1	B	2	C	3	D	4	E	5	F	6
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

数字を記入し、それぞれの位をマークしてください。

A	1	●	2	3	4	5	6	7	8	9	
B	2	1	●	3	4	5	6	7	8	9	0
C	3	1	2	●	4	5	6	7	8	9	0
D	4	1	2	3	●	5	6	7	8	9	0
E	5	1	2	3	4	●	6	7	8	9	0
F	6	1	2	3	4	5	●	7	8	9	0

※教室が 1 ケタや席番が 1 ケタ・2 ケタの場合は、0 1 や 0 0 1 のように頭に 0 をつけてください。

会場 教室 席番

A	1	B	2	C	3	D	0	E	2	F	3
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

数字を記入し、マークしてください。

A	1	●	2	3							●		
B	2	1	●							0	●		
C	3	1	2	●	4	5	6	7	8	9	0	●	
D	0	1										●	●
E	2	1	●	3	4	5	6	7	8	9	0	●	
F	3	1	2	●	4	5	6	7	8	9	0	●	

- 3 答えは解答用紙に記入してください。
- 4 問題はいずれも五つの答がでていますが、そのうち最も適切と思われる答えを一つ選んで、解答用紙の問題番号の右にある五つの数字のうち一つを次の〔解答例〕のように黒くぬりつぶしてください。

〔解答例〕 1 日本の首都はどこか。1～5 から一つ選べ。

1 京都 2 奈良 3 東京 4 名古屋 5 大阪

この場合、正答は「3 東京」なので、解答用紙の問題番号 1 の右横に並んでいる③を黒くぬりつぶせばよいのです。

1	1	2	●	4	5
---	---	---	---	---	---

- 5 間違っぬりつぶしたときは、消しゴムでよく消してください。
- 6 問題は 30 問です。
 - ・ 社会人経験者特例に該当する受験者は、30 問の中から自由に 20 問選択して解答してください。20 問以上解答した場合、解答した問題番号の若い順から 20 問採点し、それ以降は採点しません。
 - ・ 社会人経験者特例に該当しない受験者は、30 問全てを解答してください。
- 7 試験時間は選考区分・特例にかかわらず、90 分です。
- 8 試験開始から試験終了まで、退室できません。
- 9 解答用紙は持ち帰ってはいけません。
- 10 そのほか、係員が注意したことをよく守ってください。

指示があるまで中をあけてはいけません。

1 次の各文のうち、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに幼稚園教育要領の全部を改正する告示、小学校学習指導要領の全部を改正する告示及び中学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（通知）」（平成20年3月28日 文部科学省）の中の小・中学校における主な改善事項の内容として誤っているもののみをすべて挙げているものはどれか。1～5から一つ選べ。

A 伝統や文化に関する教育の充実

国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、各教科等において、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を充実したこと。

B 道徳教育の充実

道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであることを明確化したこと。

C 理数教育の充実

科学技術の土台である理数教育の充実を図るため、国際的な通用性、内容の系統性、小・中学校での学習の円滑な接続を踏まえて、指導内容を充実したこと。

D 言語活動の充実

言語は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である。このため、国語科における読み書きなどの基本的な力の定着を図るとともに、各教科等における記録、説明、論述、討論といった学習活動を充実したこと。

E ゆとりの中での特色ある教育活動の充実

年間授業時数を縮減し、児童生徒にとって高度になりがちな内容などを削減したり、上級学校に移行統合したりなどして、教育内容を厳選し、また総合的な学習の時間を創設して、各学校がゆとりの中で特色ある教育を展開できるようにしたこと。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | A | B | D |
| 2 | B | C | E |
| 3 | D | E | |
| 4 | D | | |
| 5 | E | | |

2 次の各文のうち、中学校学習指導要領（平成20年3月告示）「総則」の内容として正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 各教科等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視する。
- B 教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。
- C 生徒の学習状況は、考査の点数を用いて相対的に評価し、集団全体の学力向上に生かすようにすること。
- D 海外から帰国した生徒などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うこと。
- E 学校が教育目標を達成するためには、価値観や考え方が様々である地域人材の協力を頼ることなく、教員どうしが互いの連携を深め一丸となって指導に当たること。

	A	B	C	D	E
1	×	×	○	○	×
2	×	○	×	○	×
3	○	×	○	×	×
4	○	○	×	○	×
5	×	○	×	×	○

3 次の各文は、中学校学習指導要領（平成20年3月告示）の中の「総合的な学習の時間」に関する記述である。空欄A～Dに、下のア～クのいずれかの語句を入れてこれらの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- ・ 地域や学校、生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習、生徒の 等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこと。
- ・ 問題の解決や探究活動の過程においては、 問題を解決しようとする学習活動や、 により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。
- ・ や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

ア 資質・能力	イ 言語	ウ 興味・関心	エ 自分自身の力で
オ 他者と協同して	カ 資料	キ 自然体験	ク 成功体験

	A	B	C	D
1	ウ	エ	イ	キ
2	ア	エ	カ	ク
3	ウ	オ	イ	キ
4	ア	オ	カ	ク
5	ウ	オ	カ	キ

4 次の各文は、教育に関する法規の条文または条文の一部である。これらのうち学校教育法に規定されているものの組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。
- B すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
- C 保護者は、子が小学校又は特別支援学校の小学部の課程を修了した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満十五歳に達した日の属する学年の終わりまで、これを中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部に就学させる義務を負う。
- D すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。
- E 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。

- 1 A D
- 2 B C
- 3 C E
- 4 B D
- 5 A E

5 次の各文のうち、「薬物乱用防止教育の充実について（通知）」（平成20年9月17日 文部科学省）の内容として誤っているもののみをすべて挙げているものはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 小学校、中学校及び高等学校等においては、児童生徒の心身の健やかな成長を保障するため、薬物乱用防止教育は、「体育」、「保健体育」の年間指導計画に位置づけ、その教科の授業において指導を一元化すること。
- B 学校警察連絡協議会等において、少年の薬物乱用の実態、薬物の有害性・危険性等について情報提供を行うとともに、薬物乱用を把握した場合の早期連絡の要請等、学校関係者等との連携を一層強化すること。
- C 効果的な実践のための指導の充実を図るため、教員や薬物乱用防止教室の指導者に対する効果的な研修の機会の拡充を図ること。
- D すべての中学校及び高等学校において、年に1回は「薬物乱用防止教室」を開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においても「薬物乱用防止教室」の開催に努め、警察職員、麻薬取締官OB、学校薬剤師等の協力を得つつ、その指導の一層の充実を図ること。
- E 「薬物乱用防止教室」は、学校保健計画において位置付け実施するものとし、薬物等に関する専門的な知識を有する外部講師による指導が望ましいものの、国や教育委員会等が開催する研修会等において研修を受けた薬物乱用防止教育に造けいの深い指導的な教員の活用も考えられる。

- 1 A
- 2 D
- 3 A D
- 4 C D E
- 5 B C E

6 次の各文のうち、生徒指導提要（平成22年3月 文部科学省）の中の教育相談に関する内容として誤っているもののみをすべて挙げているものはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 教育相談は、児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るものであり、決して特定の教員だけが行う性質のものではなく、相談室だけで行われるものでもありません。
- B 児童生徒を観察し、家庭環境や成績など多くの情報を得ることができ、問題が大きくなる前にいち早く気付くことができることは、学校における教育相談の大きな利点です。
- C 児童生徒の心理的あるいは発達的問題は、不登校やいじめ、非行といった具体的問題として表れ明確になっていく場合と、教員が日常の行動観察や、児童生徒の答案など表現されたものを通して発見する場合、他の教員や保護者から指摘されたり相談されたりして気付く場合があります。
- D 教育相談で必要とされる教員の資質としては、実践に裏付けられた知識と技能を備えておればよく、人間的な温かみや受容的態度が成熟しているなどの資質は必要ではありません。
- E 学校は教育相談の実施に際して、計画的、組織的に情報提供や案内、説明を行い、実践することが必要となります。

- 1 A D
- 2 A D E
- 3 B C E
- 4 D E
- 5 D

7 次は、教育基本法の前文である。空欄A～Eに、下のア～コのいずれかの語句を入れてこの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の を重んじ、真理と を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓^{ひら}く教育の基本を確立し、その を図るため、この法律を制定する。

ア 先進的	イ 平和	ウ 正義	エ 尊厳	オ 進展
カ 文化的	キ 創造性	ク 個性	ケ 自由	コ 振興

	A	B	C	D	E
1	ア	エ	ウ	ク	オ
2	カ	エ	イ	ク	オ
3	カ	ケ	イ	キ	コ
4	カ	エ	ウ	キ	コ
5	ア	ケ	イ	ク	コ

8 次の各文は、「平成25年版人権教育・啓発白書」（法務省・文部科学省 編）の中の人権教育及び人権啓発に関する記述の一部である。空欄A～Dに、下のア～クのいずれかの語句を入れてこれらの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- ・ 人権教育とは、「人権尊重の精神の涵養^{かん}を目的とする教育活動」（人権教育・啓発推進法第2条）であり、の視点に立って、幼児期からの発達段階を踏まえ、地域の実情等に応じて、学校教育ととを相互に連携を図りつつ実施している。
- ・ 人権啓発とは、「国民の間に人権尊重の理念をさせ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動（人権教育を除く。）」を意味し、「国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これをすることができるよう」にすることを旨としている（人権教育・啓発推進法第2条、3条）。

ア 生涯学習	イ 福祉教育	ウ 普及	エ 実践
オ 初等教育	カ 社会教育	キ 認識	ク 体得

	A	B	C	D
1	オ	イ	キ	ク
2	ア	カ	ウ	ク
3	ア	イ	キ	エ
4	オ	カ	ウ	エ
5	ア	カ	ウ	エ

9 次の各文のうち、「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成23年4月1日閣議決定（変更））の内容として誤っているもののみをすべて挙げているものはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 学校教育法及び社会教育法の改正（平成13年7月）の趣旨等を踏まえ、子どもの社会性や豊かな人間性をはぐくむ観点から、全小・中・高等学校等において、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動等の体験活動を積極的に推進する。
- B 同和問題に関する差別意識については、「同和問題の早期解決に向けた今後の方策について（平成8年7月26日閣議決定）」に基づき、人権教育・啓発の事業を推進することにより、その解消を図っていく。
- C 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大していくため、国が率先垂範して取組を進めるとともに、地方公共団体、企業、各種機関・団体等のあらゆる分野へ広く女性の参画促進を呼びかけ、その取組を支援する。
- D 高齢者が長年にわたり培ってきた知識、経験等を速やかに後の世代に引き継ぎ、高齢者の社会参加を必要としない社会の実現に向けて条件整備を促進する。
- E 外国人に対する偏見や差別意識を解消し、外国人の持つ文化、宗教、生活習慣等における多様性に対して寛容な態度を持ち、これを尊重するなど、国際化時代にふさわしい人権意識を育てることを目指して、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発活動を充実・強化する。

- 1 A B D
- 2 B E
- 3 A D
- 4 D
- 5 C E

10 次の各文は、教育に関する法規の条文または条文の一部である。空欄A～Dに、下のア～クのいずれかの語句を入れてこれらの条文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- ・ 学校には、校長及び相当数の を置かなければならない。 [学校教育法第七条]
- ・ 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める のみが、これを設置することができる。 [教育基本法第六条]
- ・ 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び に努めるものとする。 [教育基本法第十三条]
- ・ 学校においては、児童生徒等の に関し、健康相談を行うものとする。 [学校保健安全法第八条]

ア 個人	イ 協力	ウ 教頭	エ 法人
オ 身体の成長	カ 教員	キ 心身の健康	ク 理解

- | | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ウ | ア | ク | キ |
| 2 | カ | ア | ク | オ |
| 3 | カ | エ | イ | キ |
| 4 | ウ | エ | ク | オ |
| 5 | カ | ア | イ | キ |

11 次の各文は、学校教育法の条文または条文の一部である。空欄A～Dに、下のア～クのいずれかの語句を入れてこれらの条文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

第七十二条 特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による 又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な を授けることを目的とする。

第七十四条 特別支援学校においては、第七十二条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、第八十一条第一項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は を行うよう努めるものとする。

第七十七条 特別支援学校の幼稚部の教育課程その他の保育内容、小学部及び中学部の教育課程又は高等部の学科及び教育課程に関する事項は、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準じて、 が定める。

第八十一条 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校においては、次項各号のいずれかに該当する幼児、児童及び生徒その他教育上特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対し、 の定めるところにより、障害による 又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする。

② 小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校には、次の各号のいずれかに該当する児童及び生徒のために、特別支援学級を置くことができる。

- 一 知的障害者
- 二 肢体不自由者
- 三 身体虚弱者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なもの

ア 文部科学大臣	イ 知識技能	ウ 援助	エ 就労上
オ 学習上	カ 教育委員会	キ 指導	ク 生活技術

- | | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | エ | イ | ウ | ア |
| 2 | オ | ク | ウ | カ |
| 3 | オ | イ | キ | カ |
| 4 | オ | イ | ウ | ア |
| 5 | エ | ク | キ | ア |

- 12 次は、発達障害者支援法の条文である。空欄A～Dに、下のア～クのいずれかの語句を入れてこの条文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

第二条 この法律において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する 機能の障害であってその症状が通常 において発現するものとして政令で定めるものをいう。

2 この法律において「発達障害者」とは、発達障害を有するために日常生活又は 生活に制限を受ける者をいい、「発達障害児」とは、発達障害者のうち十八歳未満のものをいう。

3 この法律において「発達支援」とは、発達障害者に対し、その心理機能の適正な発達を支援し、及び円滑な 生活を促進するため行う発達障害の特性に対応した医療的、福祉的及び 的援助をいう。

ア 教育	イ 身体	ウ 社会	エ 学校
オ 学齢期	カ 脳	キ 専門	ク 低年齢

	A	B	C	D
1	カ	オ	エ	キ
2	イ	オ	ウ	ア
3	カ	ク	エ	ア
4	イ	オ	エ	キ
5	カ	ク	ウ	ア

13 次の各文は、学校教育法の義務教育の目標及び高等学校教育の目標に関する記述である。義務教育の目標について記述しているもののみをすべて挙げているものはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- B 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- C 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。
- D 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。
- E 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。

- 1 A B
- 2 B C E
- 3 A D
- 4 B C D
- 5 C D E

- 14 次の文は、「学校防災のための参考資料 『生きる力』を育む防災教育の展開」(平成25年3月 文部科学省)の中の防災教育に関する記述である。空欄A～Eに、下のア～コのいずれかの語句を入れてこの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

防災教育には、防災に関する基礎的・基本的事項を に理解し、思考力、判断力を高め、働かせることによって防災について適切な ができるようにすることをねらいとする側面がある。また、一方で、当面している、あるいは近い将来予測される防災に関する問題を中心に引き上げ、 の保持増進に関する実践的な能力や態度、さらには望ましい の形成を目指して行う側面もある。防災教育は、児童生徒等の発達の段階に応じ、この2つの側面の相互の関連を図りながら、、継続的に行われるものである。

ア 系統的	イ 計画的	ウ 意識	エ 意志決定	オ 安全
カ 健康	キ 習慣	ク 準備	ケ 意図的	コ 重点的

- | | A | B | C | D | E |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ア | ク | オ | ウ | ケ |
| 2 | コ | エ | オ | キ | イ |
| 3 | ア | エ | カ | キ | イ |
| 4 | コ | ク | カ | ウ | ケ |
| 5 | ア | エ | オ | キ | イ |

15 次の各文のうち、食育基本法や中学校学習指導要領、食育推進基本計画及び食に関する指導の手引の内容として誤っているもののみをすべて挙げているものはどれか。1～5から一つ選べ。

A 子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。〔食育基本法〕

B 学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。〔中学校学習指導要領（平成20年3月告示）〕

C 子どもが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食の一層の普及を促進するとともに、十分な給食の時間の確保及び食事マナー等の指導内容の充実を図る。〔第2次食育推進基本計画（平成25年12月26日 一部改定）〕

D 養護教諭は、学校全体の食に関する指導計画の策定、教職員間や家族との連携・調整等において中核的な役割を担う職であり、各学校における指導体制の要として食育を推進していく上で不可欠な教員である。〔第2次食育推進基本計画（平成25年12月26日 一部改定）〕

E 学校における食育は、給食の時間、特別活動、各教科等の様々な教育の内容に密接にかかわっており、学校教育活動全体の中で体系的な食に関する指導を計画的、組織的に行っていくことが必要であること。〔食に関する指導の手引（平成22年3月 文部科学省）〕

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | A | B | C |
| 2 | B | D | E |
| 3 | B | | |
| 4 | D | | |
| 5 | A | D | |

16 次の各文は、学校教育法の条文や「学校評価ガイドライン」（平成22年7月20日 文部科学省）の中
 の学校評価の目的に関する記述の一部である。空欄A～Dに、下のア～クのいずれかの語句を入れてこれら
 の文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- ・ 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況につ
 いて評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その
 A に努めなければならない。
- ・ 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その B 状況
 や B に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として C 的・継続的
 な改善を図ること。
- ・ 各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の D により、適
 切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協
 力による学校づくりを進めること。

ア	分析・検証	イ	達成	ウ	教育水準の向上	エ	組織
オ	教育環境の充実	カ	公表・説明	キ	進捗	ク	民主

	A	B	C	D
1	オ	イ	エ	カ
2	ウ	イ	エ	カ
3	ウ	イ	ク	ア
4	ウ	キ	エ	カ
5	オ	キ	ク	ア

17 次の各文は、「教育の情報化に関する手引」（平成22年10月 文部科学省）の中の情報教育の目標に関する記述である。空欄A～Dに、下のア～クのいずれかの語句を入れてこれらの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

・情報活用の

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

・情報の な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

・情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、 の必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

ア 実践力	イ 合目的	ウ 主体的	エ 理解力
オ 系統的	カ 情報モラル	キ 情報規制	ク 科学的

	A	B	C	D
1	ア	ウ	ク	カ
2	ア	イ	ク	キ
3	エ	イ	オ	キ
4	ア	イ	ク	カ
5	エ	ウ	オ	キ

18 次の各文のうち、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成25年5月 文部科学省）の中の子どもの読書活動の推進のための方策の内容として正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 子どもの自主的な読書活動を推進するためには、最も身近な存在である保護者が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが有効である。
- B 学校図書館は、児童生徒にとって身近な場所であり、読書指導の場としての機能も備えていることから、子どもが質の高い読書活動を行う機会を提供する場所となり得る。このため、図書館と学校図書館が連携・協力することが重要である。
- C 各教科等における学校図書館を活用した学習活動や、日々の読書指導の充実を図っていくためには、司書教諭や学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）のみならず全ての教職員が連携し、学校全体で児童生徒の学習活動・読書活動を推進していく体制を整備することが重要である。
- D 小学校・中学校・高等学校等の各学校段階において、児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有により、様々な図書に触れる機会を確保することが重要である。
- E 学校図書館は、児童生徒のストレスの高まりや生徒指導上の諸問題に対応するための「心の居場所」としての機能を徐々に縮小し、児童生徒の学力向上に向け、最新の書籍を揃えた学習施設や研究施設としての機能を強化することが重要である。

	A	B	C	D	E
1	○	×	○	○	×
2	○	○	×	○	×
3	○	×	×	×	○
4	×	×	○	×	○
5	○	○	○	○	×

19 次の各文は、学校保健安全法の条文である。空欄A～Dに、下のア～キのいずれかの語句を入れてこれらの条文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

第一条 この法律は、学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進を図るため、学校における に関し必要な事項を定めるとともに、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校における に関し必要な事項を定め、もつて学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。

第十九条 校長は、 にかかつており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、 させることができる。

ア 医療機関へ受診	イ 保健管理	ウ 感染症	エ 危機管理
オ 出席を停止	カ 安全管理	キ 疾病	

	A	B	C	D
1	イ	カ	ウ	オ
2	エ	イ	ウ	ア
3	イ	エ	ウ	ア
4	カ	イ	キ	ア
5	イ	カ	キ	オ

20 次の各文は、いじめ防止対策推進法の条文または条文の一部である。空欄A～Eに、下のア～コのいずれかの語句を入れてこれらの条文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- この法律は、いじめが、いじめを受けた児童等の を著しく侵害し、その の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、児童等の尊厳を保持するため、いじめの防止等（いじめの防止、いじめの 及びいじめへの対処をいう。以下同じ。）のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の を明らかにし、並びにいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。
- 保護者は、その保護する児童等がいじめを受けた場合には、 するものとする。

ア 保護を受ける権利	イ 責務	ウ 心身の健全な成長及び人格	エ 早期発見
オ 役割	カ 豊かな情操の発達及び道徳心	キ 問題解決	
ク 教育を受ける権利	ケ 適切に当該児童等をいじめから保護	コ 直ちに学校に通報	

	A	B	C	D	E
1	ク	ウ	エ	イ	ケ
2	ク	ウ	エ	イ	コ
3	ア	ウ	キ	オ	コ
4	ク	カ	エ	イ	ケ
5	ア	カ	キ	オ	コ

21 次の各文のうち、「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針 ～子どもの「命」を守るために～」(平成24年9月5日 文部科学省)の内容として誤っているものはどれか。1～5から一つ選べ。

- 1 学校における安全管理とは、学校環境及び子どもの学校生活における行動等の危険を早期に発見し、危険を速やかに除去するとともに、万一事故等が起こった場合には、適切な措置を講ずることのできる体制を確立して、子どもの安全を確保することである。
- 2 学校は、子どもが集い、人と人とのふれあいにより、人格の形成がなされる場であり、学校という場において、子どもがいきいきと学習や運動等の活動を行うためには、子どもの安全の確保が保障されることが不可欠の前提となる。
- 3 各学校における学校安全に関する活動は、「安全教育」、「安全管理」、「組織活動」の三つから構成され、また、「災害安全（防災）」、「交通安全」、「生活安全（防犯）」の三つの領域があり、各領域の特性に応じた取組を進める必要がある。
- 4 学校施設は子どもの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所ともなることから、その安全性を確保し、防災機能を強化することは重要である。
- 5 現行の学習指導要領から中学校において必修化された武道の授業では、子どもの安全を確保するため、専門性の高い外部指導者の協力を得るといったこれまでの方法に依ることなく、教員が十分な研修を受け授業を実施することが重要である。

22 次の各文のうち、教育公務員特例法の条文または条文の一部として誤っているもののみをすべて挙げて
いるものはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。
- B 教員は、授業に支障がないと自ら判断できる場合、勤務場所を離れて研修を行うことができ、本属長はこれを積極的に推奨しなければならない。
- C 教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。
- D 教育公務員は、任命権者の定めるところにより、現職のままで、長期にわたる研修を受けることができる。
- E 校長は、主幹教諭、指導教諭の何れかを初任者研修を受ける者の指導教員に命じるものとする。

- 1 A
- 2 B E
- 3 A C D
- 4 B D E
- 5 C

23 次の各文は、カウンセリングに関する記述である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、
正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A ロジャーズ (Rogers, Carl Ransom) はアメリカの心理学者である。彼は科学的方法による診断と治療を重視したカウンセリングを提唱し、カウンセラーは合理的な指導や助言を与える役割があるとした。
- B フロイト (Freud, Sigmund) は、患者に自由に話をさせる自由連想法という精神分析療法を確立し、これはカウンセリングの来談者中心療法の着想のもとになった。
- C 非指示的カウンセリングにおいては、相談者を理解するため、客観テストの実施や個人的資料を収集、分析して、カウンセラーが主導的に相談者を指導することが求められる。
- D キャリアカウンセリングとは、職業生活に焦点を当て、自己理解を図り、将来の生き方を考え、自分の目標に必要な力の育て方や、職業的目標の意味について明確になるようカウンセリング的方法でかわる教育相談の手法の一つである。

- | | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | × | ○ | × | ○ |
| 2 | × | ○ | ○ | × |
| 3 | ○ | ○ | × | × |
| 4 | ○ | × | × | ○ |
| 5 | ○ | × | ○ | × |

24 次の各文は、子どもや教育、学校に関する法規の条文または条文の一部である。これらが規定されている法規を、下のア～カから選ぶ場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 小学校の修業年限は、六年とする。
- B 学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。
- C 児童は、これを酷使してはならない。
- D 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

ア 日本国憲法	イ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	
ウ 学校保健安全法	エ 児童虐待の防止等に関する法律	オ 学校教育法
カ 教育基本法		

- | | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | オ | エ | ア | ウ |
| 2 | カ | オ | ア | ウ |
| 3 | オ | エ | イ | カ |
| 4 | カ | オ | イ | ウ |
| 5 | オ | エ | ア | カ |

25 次の各文は、日本の近代教育に関する記述である。空欄A～Eに、下のア～ケのいずれかの語句を入れてこれらの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- ・ 明治政府は明治5（1872）年 を発布し、我が国における近代学校制度をはじめて定めた。これはフランスをはじめとする欧米諸国の制度を模範とし、全国民に学校教育を授けようとしたものであった。
- ・ は、当時の社会の実情に適合しない点が多く、実施にあたって抵抗や摩擦も多かった。そのため、明治政府は明治12（1879）年に を公布した。これは従来の政策を大きく転換したものであるが、新しい批判を呼び起こすことになり翌年改正された。
- ・ 明治18（1885）年、内閣制度が創設され初代文部大臣に就任した は、その翌年、学校種別に対応した小学校令、中学校令、帝国大学令、師範学校令などからなるいわゆる を新たに公布した。
- ・ 明治22（1889）年、大日本帝国憲法が発布された。この翌年発布された は、全国の学校にその謄本が交付された。

ア 教育令	イ 学校令	ウ 学制	エ 国民学校令
オ 大学令	カ 教学聖旨	キ 教育ニ関スル勅語（教育勅語）	
ク 大木喬任	ケ 森有礼		

	A	B	C	D	E
1	イ	ア	ク	エ	キ
2	イ	オ	ク	エ	カ
3	ウ	ア	ケ	イ	キ
4	ウ	ア	ケ	イ	カ
5	ウ	オ	ケ	イ	キ

26 次は、児童虐待の防止等に関する法律の条文である。空欄A～Dに、下のア～クのいずれかの語句を入れてこの条文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

第二条 この法律において、「児童虐待」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。以下同じ。）がその監護する児童（十八歳に満たない者をいう。以下同じ。）について行う次に掲げる行為をいう。

- 一 児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
- 二 児童に な行為をすること又は児童をして な行為をさせること。
- 三 児童の心身の正常な発達を妨げるような 又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号又は次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。
- 四 児童に対する著しい暴言又は著しく な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する （配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

ア 危険	イ 著しい減食	ウ 拒絶的	エ 批判的	オ 傷害
カ 暴力	キ 長時間の労働	ク わいせつ		

- | | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | エ | カ |
| 2 | ク | イ | ウ | カ |
| 3 | ク | キ | ウ | オ |
| 4 | ア | イ | ウ | オ |
| 5 | ク | キ | エ | カ |

27 飲酒運転は、道路交通法で禁止されている違法な行為であるとともに、重大な交通事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪です。また、自分の意志で防ぐことのできる行為であり、とりわけ児童生徒に遵法精神を説くべき教育公務員の飲酒運転は公務員全体の信用を失墜させるばかりでなく、児童生徒を裏切ることにもなり、絶対に許されず、決して行ってはなりません。

次の各文のうち、A～Eの各教諭の行為について、上記の観点から考えた場合、不適切なもののみをすべて挙げているものはどれか。1～5から一つ選べ。

ア A教諭は自宅で晩酌をする習慣があり、毎日ビール1本（大ビン）と日本酒1合を飲んでいる。ある日の晩酌後、担任を持つクラスの生徒の保護者から、「子どもが家出をしたので、先生の心当たりの場所を探してほしい。」との連絡を受けた。A教諭は家出した子どもの生活習慣や交友関係を考えると車で探しに行った方がいいと考え、管理職と同僚のF教諭に連絡をとった。F教諭には車で探してほしい旨依頼するとともに、自分は電車で学校に行き、職員室で待機して保護者と連絡をとり合った。

イ 電車通勤のB教諭は、帰宅途中、学校の最寄駅近くで友人のGさんと偶然会い、居酒屋に行った。話が盛り上がり、店を出た時には最終電車が出た後だった。Gさんは、「駅近くに自家用車を駐車しています。私は最初にビールを少し飲んだだけで、それからは飲んでいません。時間も経っているので運転は大丈夫です。自宅まで送っていきますよ。」と言ったが、B教諭はGさんに運転しないように促し、一緒にタクシーで帰宅した。

ウ C教諭は休日の午後9時ごろから、友人のHさんとHさんの自宅近くの飲食店へC教諭の自家用車で行った。Hさんは、ビール中ジョッキ3杯と日本酒3合と焼酎をロックで3杯以上飲酒した。C教諭はHさんからお酒を飲むように勧められたが、車で帰るつもりだったので酒類は一切飲まなかった。閉店になったため、止めていた車を自分で運転して、Hさんを自宅まで送り帰宅した。

エ ある日、D教諭宅に友人のJさんが自家用車で訪れた。最初はコーヒーを飲んで歓談していたが、暑い日だったことと、Jさんはお酒に強いことを知っていたので、D教諭は缶ビール（500ml）を勧め、一缶ずつ飲んだ。しばらくして、Jさん宅から連絡が入り、急用のためすぐ戻るようにとのことであった。これを聞いたD教諭は、Jさんにそのことを伝え、飲酒後1時間経っていたこともあり、Jさんも大丈夫と言ったので、スピードの出し過ぎに注意して運転するように言って見送った。

オ 自転車で居酒屋に行ったE教諭は、ビール2本（大ビン）と日本酒2合を飲み、ろれつが回らない状態であったが、この程度の酔いならいつも安全に運転できているので自転車に乗って帰宅した。

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | ウ | エ |
| 2 | ア | イ | エ | |
| 3 | エ | | | |
| 4 | エ | オ | | |
| 5 | イ | オ | | |

28 教員が児童生徒に体罰を加えることは、法律で禁止されており、教員としての指導力不足を表しているものです。また、児童生徒に暴力行為やいじめを容認する気持ちを醸成させるなど、心身に悪影響を与えるだけで、教育的効果は一切期待できません。

次の各文のうち、A～Eの各教諭の行為について、体罰と判断されるもののみをすべて挙げているものはどれか。1～5から一つ選べ。

ア A教諭は、4月から小学校6年生の学級担任を持ち、毎日宿題を出した。ところが、学級の中でFさんだけが宿題を忘れてくることが多かった。そのため、A教諭はFさんに放課後残るように指示し、Fさんが学校を出たのは午後4時であった。

イ B教諭が休み時間に校内を巡回していると、6年生のGさんが5年生の児童を押さえつけて一方的に暴力をふるっていた。そのため、B教諭はGさんの両肩をつかんで引き離し、壁に強く押し付けた。Gさんがまだ暴れるので、B教諭はGさんを押し倒して、背中を足で踏みつけ、立ち上がれないようにした。

ウ C教諭はHさんの保護者から、先生の言うことを聞かなかったら遠慮なく叩いてもいいと聞いていた。ある日、授業中悪ふざけをしていたHさんに対して、C教諭は強い口調で叱った。すると、Hさんが反抗的な態度をとったので、この場を見逃すとHさんのためにならないと考えたC教諭は、Hさんを教室の後ろに立たせ、あなたの保護者から言うことを聞かない場合、叩いてもいいと言われているということを説明し、頬を平手で叩いた。

エ D教諭は、授業中に隣のクラスのJさんが突然、用もなく教室に入ってきたので注意した。その注意に興奮したJさんがD教諭に殴りかかったため、D教諭はJさんの正面から両腕を押えた。Jさんがまだ興奮している様子であったため、そのまま、廊下まで移動させた。

オ E教諭は給食時間を利用して、4時間目の授業態度が悪かったKさんを指導するため、給食準備中のKさんを別室に連れて行き、指導を行った。E教諭は、Kさんを一切室外に出ることを許さずに指導を続けたので、Kさんは給食を食べることができず、指導が終わったのは5時間目の授業が始まる直前であった。

- 1 ア エ
- 2 イ ウ オ
- 3 ア イ ウ
- 4 ウ エ オ
- 5 ア イ エ オ

29 地方公務員法第38条では、一般職に属する地方公務員の営利企業等の従事制限が規定されています。

次の各文のうち、A～Dの各教諭の行為について、営利企業等の従事制限に抵触するもののみをすべて挙げているものはどれか。1～5から一つ選べ。ただし、ア～エのいずれの事例も任命権者の許可は受けていないものとする。

ア A教諭は、陶芸が趣味で休日や勤務終了後に湯呑みや茶碗などを製作している。複数の友人から作品を売ってほしいという依頼があったことから、やがて自分の作品をネットショッピングを開いて販売するようになり、毎月数万円の収入を得るようになった。

イ B教諭は、姉夫婦が経営する飲食店が株式会社になったことから、姉夫婦の依頼をうけてその会社の役員として登記された。B教諭は、そのため休店日を除き勤務終了後にその飲食店を手伝っているが、報酬は受け取っていない。

ウ C教諭は両親とともに、休日に両親の所有する田畑で農作業をしている。収穫物は自家消費しているが、消費しきれない分については無料で近隣住民に分けている。

エ D教諭は数学の教師だが、学校の勤務がない休日に郷土史の研究をしている。ある日、地域の公民館から「郷土を知る」という講座を開くので講師をしてほしいと依頼があった。講座は学校が休みの日曜日に開かれるのでD教諭は講師を引き受けた。講座終了後に、D教諭には実際にかかった交通費が支払われたので受け取った。

- 1 イ エ
- 2 ア イ エ
- 3 ア イ
- 4 ア ウ
- 5 ア エ

30 学校は、児童生徒、保護者等から様々な個人情報を収集・保管しており、教員はこれらの個人情報を慎重に扱う必要があります。個人情報の管理を誤ると、学校の信用を失墜させるばかりでなく、個人のプライバシーを侵害し、大きな被害の発生につながることから、教員は関係法令や校内のルールを遵守しなければなりません。

次の各文のうち、A～Dの各教諭の行為について適切なものを○、不適切なものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア A教諭は、担任しているクラスのEさんの保護者から、家庭の状況が非常に悪化していると相談を受けた。A教諭はEさんの指導に有効であると考え、独断でEさんと仲の良いクラスの友人に、Eさんの保護者から聞いたことを話し、Eさんを励ますように依頼した。

イ 進路指導を担当しているB教諭は、進路指導室に一人でいた時に、担任する生徒の家族構成や交友関係、悩みなどを記した生徒指導用ノートに生徒の様子を書き留めていた。その時、学年主任から至急職員室に来てほしいと連絡が入った。あわてたB教諭は、そのノートを進路指導室の机上に広げたまま、施錠もせずに、職員室へと向かった。

ウ C教諭は、担当教科の期末考査の答案を職員室で採点していた。その日のうちに採点のすべてを終わらせることは難しくなったので、自宅で採点しようと考えた。しかし、C教諭は、万一紛失した場合、大きな問題になると考え、結局自宅には持ち帰らず、答案を職員室のカギのかかるロッカーに入れて帰宅し、翌日職員室で続きの採点をすることにした。

エ D教諭は、自分が担任する生徒の学力を高めるには、もっと予習・復習の習慣を身に付けさせる必要があるのではないかと考えた。そこで、知り合いの塾経営者に担任する生徒の定期テストの成績、生活態度、家庭環境等を記した書類を見せながらアドバイスを受けた。

	ア	イ	ウ	エ
1	○	×	○	×
2	×	○	○	○
3	×	○	×	×
4	○	×	×	○
5	×	×	○	×

